

平成22年度(7-3月期)

事業計画

公益財団法人 かわさき市民活動センター

公益財団法人かわさき市民活動センター

平成22年度（7－3期）事業計画について

1 事業方針

平成22年度は、新経営改善計画の最終年度であり、実施した中長期計画（改訂版）の具体的取組の3年次目となります。計画の着実な実現に向けて、適正な事業執行に努めてまいります。

事業の推進に当たりましては、市内における市民活動を推進するための中間支援組織として、情報の共有化、人材育成、市民活動団体や行政との調整、団体間のネットワークの構築など、市民活動の活性化及び市民総ボランティアを目指し、より多くの市民の参加をいただきながら事業を実施してまいります。

また、こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に指定管理者制度が導入されて4年が経過し、今年が指定管理期間の最終年度となります。引き続き安全・安心を基本とし、制度導入前の受託の3年を加えて、今日まで7年間にわたり培ってきた地域、学校及び利用者等との深い信頼関係や、区役所こども支援室等の関係機関と連携した取組などを基盤として、さらに安定した運営に努めていくとともに、市民の視点に立った効果的・効率的な事業運営を推進してまいります。

さらに、昨年度、財団本部を交通至便な武蔵小杉駅南口地区（中原区新丸子東3丁目1100番地12）に立地したこと、及びこのたび公益財団法人として認定されたことを踏まえ、これまでにない新たな全市の市民活動拠点として、より多くの市民・団体の皆様に利用していただけるよう取り組んでまいります。

2 事業の重点目標

平成22年度事業の推進に当たりましては、次の3項目を重点目標と定め、財団を挙げてその実現に向け取り組んでまいります。

（1）新経営改善計画及び中長期計画（改訂版）の推進

平成22年度は、新経営改善計画の最終年度であるとともに、中長期計画（改訂版）の2度目の見直しを図る年度となることから、推進体制の強化を図り、計画の推進及び進捗状況の適正な管理を行いながら、計画の着実な実現に向け、積極的な取組を進めてまいります。

（2）市民活動支援の推進

公益認定された中間支援組織として、より積極的に市民活動支援事業の展開を図ってまいります。具体的には、ポータルサイト「応援ナビかわさき」を始めとした情報共有手段の充実、利用者ニーズに配慮した研修事業・相談体制の充実、かわさき市民

公益活動助成金事業の充実に向けた検討、協働型事業の促進、会議室・市民活動ブース等の施設利用の促進、NPO法人連絡会をはじめとした各種連絡会議の活性化などにより、市民活動がより効率的・効果的に行えるよう努めてまいります。

(3) 青少年事業の推進

指定管理者制度の導入後、5年間の指定管理期間の最終年度として、川崎市から指定を受けた55館のこども文化センター及び106校のわくわくプラザの管理運営を引き続き円滑に行えるよう、取り組んでまいります。

また、次期指定管理の応募に向け、当財団の経験やスケールメリットを生かした提案書の作成等、着実に準備を進めてまいります。

提案書の作成に当たっては、平成21年度中に当財団本部及び各こども文化センターで作成した事業計画（案）をもとに、市から新たに提示される募集要綱に基づいた提案書を外部有識者の意見も取り入れながら作成してまいります。

提案書の作成

- ア 子どもの安全対策の推進
- イ 子どもの参加の促進
- ウ 経験を生かした事業展開
- エ スケールメリットを生かした事業展開
- オ 地域資源を活用した環境づくり
- カ 関係機関との連携

その他、乳幼児の子育て支援、中学生・高校生の居場所づくり及び施設の有効活用等市の各計画（プラン）との整合性を図り、次期指定管理の受託に向け、魅力的な提案を行ってまいります。

3 事業計画の内容

(1) 市民活動支援部門

- ア 情報提供・啓発事業 (4,123,000円)

- (ア) 情報誌「ナンバーゼロ」の発行 (2,505,000円)

情報誌「ナンバーゼロ」を毎月発行してまいります。奇数月発行は町内回覧を中心に各48,000部を発行し、偶数月発行は関係機関を中心に各8,000部を発行してまいります。

- (イ) 「ナンバーゼロ」録音版の製作 (120,000円)

視力障がい者に情報を提供するため、音声テープ版の製作を実施してまいります。

- (ウ) ボランティア・市民活動紹介冊子の発行 (250,000円)

市民がボランティア・市民活動を始めるきっかけとして、市内の社会福祉施設や市民団体等で行うことができる活動を紹介した冊子を5,000部発行してま

いります。

(エ) 神奈川新聞へのコラム連載 (114,000 円)

「市民発～地域をつくる人・活動」と題して、毎週土曜の神奈川新聞川崎版に、ボランティア・市民活動に関する様々な記事掲載を、ボランティアによる市民記者の協力により実施してまいります。

(オ) ポータルサイトの運営 (1,134,000 円)

川崎市内におけるボランティア・市民活動の情報(イベント、講座、ボランティア、団体、助成金など)、関係機関や行政の情報などの収集・発信を拡充し、3年目を迎えるポータルサイトの運営を充実してまいります。

イ 調査研究事業 (272,000 円)

市内ボランティア・市民活動実態調査

市内のボランティア・市民活動団体の実態を把握するための調査を実施いたします。平成22年度は、当センターの企画事業及び施設利用者の拡大に向け、その阻害要因を調査・分析してまいります。

ウ 活動促進事業 (2,175,000 円)

(ア) ボランティア・市民活動団体の支援諸活動 (1,510,000 円)

様々な分野のボランティア・市民活動団体への側面的支援として、会議室、フリースペース、ロッカーや印刷機、パソコン、その他機材の貸出等を実施してまいります。また、必要に応じて、関係団体等が行う事業の後援等も実施してまいります。

(イ) 図書資料の充実

情報センターとして図書の充実を図るとともに、引き続き図書・資料を整理して、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

(ウ) 市民活動ブース (85,000 円)

市民活動団体が事務所機能として利用できる場を提供し、市民活動がより活発に行われるよう、市民活動ブースを適切に管理・運営してまいります。

(エ) 企業等の社会貢献活動への支援

ボランティア・市民活動の活性化につながる企業等の社会貢献活動に対して、市民活動情報や活動方法等の情報を提供するなど、積極的な支援を実施してまいります。

(オ) 「市民活動フェア」の開催 (300,000 円)

ボランティア・市民活動を一般市民に親しんでもらうとともに、活動者の裾野を広げ活動団体間の交流を促進するため開催してまいります。平成22年度は新施設に併設の中原市民館で開催します。

(カ) 市民活動交流会の開催 (71,000 円)

市民活動団体、関係機関、企業等、市民活動に係る関係者が一堂に会し、情報交換やセンターの役割などを話し合う場として開催します。

(キ) 災害時ボランティア活動緊急一時助成 (209,000 円)

地震や風水害等の災害時に、被災地に赴き復旧・救援活動に従事するボランティア・市民活動団体等に対して、活動時に必要な経費の一部を助成することにより被災地における活動の支援を実施してまいります。

(ク) 神奈川県高校生ボランティア活動等の支援

神奈川県が実施する高校生チャレンジボランティア事業について、県下の他の中間支援組織とともに、活動の支援拠点として協力してまいります。

また、ボランティア活動についての相談にも対応してまいります。

(ケ) 協働型事業の促進

市民活動団体が協働型事業を効果的に活用していくように平成 20 年度に作成した「川崎市協働型事業ガイドブック」等を利用し、川崎市と連携しながら、協働型事業の周知や相談に取り組んでまいります。

エ 研修・相談事業 (952,000 円)

(ア) 各種研修講座の開催 (443,000 円)

すでにボランティア・市民活動を行っている団体や個人、またこれから活動を始めようとしている団体や個人に対する人材の育成を図るため、地域の市民活動施設と連携して講座等を開催してまいります。

① ボランティア・市民活動入門講座 (19,000 円)

中・高校生を中心にボランティア活動を始めるきっかけづくりとして、社会福祉協議会と共にチャレンジボランティア 2010 を講座・体験・交流をセットにした連続講座を、夏季期間に開催してまいります。

② 市民活動基礎講座 (43,000 円)

市民活動についての講義、市民活動体験を通して、地域課題や市民活動の意義・使命を理解することを目的に幅広い階層を対象にし、開催してまいります。

③ ボランティア・市民活動団体パワーアップセミナー (187,000 円)

ボランティア・市民活動団体の活動を安定・活発化させるために、NPO 法人、市民活動団体を対象とした運営にかかるスタッフ研修として、組織運営・財源確保・マネージメントなどのテーマ別の講座を年 10 回程度開催してまいります。

④ 災害ボランティア養成講座 (97,000 円)

災害・防災に関する知識や技能を習得するための養成講座を開催してまいります。また、講座修了者と市内活動関係者による交流会を最終日に開催し、地域活動グループ結成やネットワーク化などを支援してまいります。

⑤ 市民記者養成講座 (32,000 円)

市民による市民のための情報発信を行う際の、取材や記事の書き方等を習得するための養成講座を開催してまいります。また、講座修了者が市民記者として活動できるよう支援してまいります。

⑥ 専門講座 (65,000 円)

中間支援組織運営スタッフ研修として区レベルの中間支援機関が担う市民活動支援事業をサポートするため、運営スタッフの研修を行いスキルアッ

プを目指します。

⑦ ボランティア・市民活動講師派遣

学校・企業・行政などに対して、ボランティア・市民活動入門に関すること、NPO 法人の立ち上げや団体運営に関することなどの、依頼内容に応じた講師として職員の派遣を実施してまいります。

(イ) ボランティア・市民活動相談 (509,000 円)

ボランティア・市民活動にかかる相談については、市民活動相談員と職員による相談を実施してまいります。

① 市民活動相談 (469,000 円)

市民活動に関する市民活動相談員相互の情報交換研修の実施等により窓口相談を充実させてまいります。また、川崎市によるNPO法人設立相談についても、相談業務の一環として取り組んでまいります。

② 総合相談 (40,000 円)

一般相談や団体運営等についての総合相談に対応するため、財団職員の資質の向上に努めてまいります。

オ 連絡調整事業 (107,000 円)

(ア) 各種会議等の開催 (107,000 円)

ボランティア・市民活動に関わる様々な分野における団体間の情報交換や連携をとおし、その自主性を尊重した支援を行うため、次のとおり会議等を開催してまいります。

① 川崎市関係ボランティア・市民活動推進機関ネットワーク会議

各機関の情報交換と市民活動団体への支援の連携についての検討・協議を進めてまいります。

② 川崎市社会福祉協議会との連絡調整会議

各種事業の共同実施、市とも連携した災害時対応等に関する協議・調整を図ってまいります。

③ 川崎防災ボランティアネットワークの運営 (11,000 円)

災害時における連携を円滑に進めるため、ネットワーク参加団体による定例会を開催して、交流と連携を深めてまいります。また、参加団体の新規加入を促進し、ネットワークの拡充を図ってまいります。

④ かわさきNPO法人連絡会 (63,000 円)

加入団体の拡充を図りながら、NPO法人制度などに関する講座等の開催、情報交換や交流を深めてまいります。

⑤ かわさき市民公益活動助成金交付団体交流会 (33,000 円)

「かわさき市民公益活動助成金」の受給団体相互の情報交換、交流を行い、各団体の活動促進と助成制度の充実を図ってまいります。助成金交付団体による公開事業報告会と同時開催より参加団体の拡大を図ります。

(イ) 行政との連携

当財団が全市的な中間支援組織として市民活動の支援を実施し、協働型事業を促進するため、川崎市をはじめとした行政と十分に情報交換を行ない、連携を図ってまいります。また、平成22年度から川崎市が実施するNPO認証業務に関する市民周知等に協力してまいります。

(ウ) 県内の市民活動支援機関との連携

県のボランタリー活動支援施設ネットワーク会議等を活用して情報交換を行うなど、県内各団体との連携を図ってまいります。

カ 助成制度運営事業 (24,950,000 円)

市民活動推進のため、新たに活動を開始した団体の事業を対象としたスタートアップ助成と従来の活動を充実または拡大し行う事業を対象としたステップアップ助成A・B・Cの4つのメニューにより助成を行います。また、制度検討のためのプロジェクトを継続して開催し、助成制度の検討を行い、さらなる充実を図ってまいります。さらに、申請しやすさへの配慮として、様式の簡略化も行います。

キ 川崎市市民活動（ボランティア活動）保険運用事業 (1,845,000 円)

近年のボランティア・市民活動は多岐にわたっており、市民が安心してボランティア活動に取り組めるような環境づくりの一環として、引き続き、川崎市市民活動（ボランティア活動）保険運用事業を川崎市から受託し、実施してまいります。

ク 自主財源の確保

ボランティア・市民活動支援事業を幅広く展開するために必要となる自主財源の確保に向けて、推進プロジェクトの創設等により次の取組を強化してまいります。

(ア) 金融機関等に募金箱を設置して募金をお願いしておりますが、引き続き募金収入確保に向けて協力を要請してまいります。

(イ) 賛助会員の増員を図るため、情報紙「ナンバーゼロ」やホームページによる広報とともに、関係各機関・団体や各種会合等でリーフレット等を配布するなど、積極的に取り組んでまいります。

(ウ) 広報の充実等により、各種講座の受講料収入及び会議室等の施設利用収入の増加に努めてまいります。

(エ) ポータルサイト運営、情報機関紙の発行経費を確保するため、バナー広告、情報紙「ナンバーゼロ」の協賛広告の獲得を図ってまいります。

(2) 青少年事業部門 (2,790,456 千円)

ア こども文化センター 5館の運営

(ア) 児童健全育成の促進

地域の児童館としての役割を担い、遊びを中心として児童の健全育成を促進してまいります。また、館長・職員の研修による資質の向上を図るとともに、子どもたちとのふれあいの中で実践力を高めてまいります。

(イ) 乳幼児の子育て支援

川崎市と連携を図り、子育てサークル等が利用しやすい、また、乳幼児親子が気軽に利用できる遊び場として環境整備を進めるとともに、各区のこども支援室や保健福祉センター等と連携し、乳幼児親子の子育てへの支援を行ってまいります。

(ウ) 中学生・高校生の居場所づくりの推進

中学生・高校生向けのたよりを発行することにより利用の促進を図り、中学生・高校生の主体的な活動を支援するほか、中学生・高校生を対象とした行事を実施してまいります。

また、南河原、宮崎及び白山こども文化センターの音楽室については、中学生・高校生はもとより地域住民をも含め、地域音楽活動の拠点として利用の促進を図ります。

(エ) 市民活動の地域拠点としての施設の有効活用

市民活動の地域拠点として、施設の有効活用を図るため、運営協議会の意見を反映した、場の提供や機材の整備（印刷機・机・PCなど）を進めるとともに、引き続き施設利用手続きの簡素化に努め、市民活動団体の利用の促進を図ります。

(オ) 複数のこども文化センターによる合同行事の開催

複数のこども文化センターが合同で行事を開催し、こども文化センター共通の様々な遊びを体験する機会を提供することにより、こども文化センターの魅力を広く市民に周知するとともに、単館という枠を超えた子どもたちの輪を広げてまいります。全市及び各区の合同行事、近隣館との合同行事など、こども文化センター 5館、わくわくプラザ 106 校を運営している当財団のスケールメリットを更に活用してまいります。

イ わくわくプラザ 106 校の運営

(ア) 児童健全育成の促進

わくわくプラザ誕生から 7 年間継続して運営している知識と経験を最大限にいかして、わくわくプラザにおける児童の健全育成の促進を図ってまいります。

(イ) 児童の安全確保

児童の安全確保を第 1 に、不審者等にかかる情報をタイムリーに全わくわ

くプラザが共有することによって、より一層の事故防止に努めてまいります。

また、昨年度に引き続き、事故防止の向上を目指して区ごとに事故ゼロ運動の事業展開を図ります。

(ウ) 地域ボランティアへの参加の働きかけ

地域の子どもと大人が共に育ち合うために、ボランティアの参加を地域に働きかけてまいります。活動センターが運営するわくわくプラザは、市民がボランティアを行う場として最適であることを広報し、ボランティアの積極的な受け入れを図ります。

(エ) 障がい児相談員の配置

特別な支援を必要とする児童が利用するプラザのスタッフに助言・援助するために専門相談員を継続して配置し、すべての子どもたちがより豊かな放課後を過ごせるように取り組んでまいります。

ウ　すべてのこども文化センター・わくわくプラザにおける共通事項

(ア) 研修制度の充実

子どもたちへの指導向上を図るため、館長の資質向上、全スタッフリーダーの有資格化をはじめ、サポートー・パートナーのスキルアップを図るために研修制度の充実に努めてまいります。

(イ) 「子ども運営会議」の充実

子どもの権利条例の精神に沿って、こども文化センター・わくわくプラザの運営に、子どもたちが参画し、意見表明できる場として「子ども運営会議」の充実に努めてまいります。

(ウ) 関係機関との連携の強化

こども文化センター・わくわくプラザの円滑な事業を推進するために、子育て支援センターや子育て広場との施設連携や、各区役所のこども支援室との共同による事業の実施、また、特別な支援を必要とする児童にかかる発達相談支援センター及び地域療育センター等、関係機関との連携をより積極的に進めています。

(エ) 施設の環境整備

使いやすく、明るい雰囲気づくりをするための施設整備を、推進してまいります。

エ　子育て支援・わくわくプラザ106校の運営

わくわくプラザ終了後、就労等により午後6時までに児童の迎えが難しい保護者のために、子育て支援の視点から午後7時までの児童の居場所と安全を確保することを目的とする「子育て支援・わくわくプラザ事業」を受託し、すべてのわくわくプラザ室において運営してまいります。

オ 地域子育て支援センター事業（児童館型）「ふあみいゆ」の運営

市が平成20年10月からこども文化センターにおいて実施する、地域子育て支援センター（児童館型）を、当財団は、現在20か所について受託し、「ふあみいゆ」という愛称で実施していますが、今後の市の施策による拡充に合わせ、受託施設の増加を目指します。

また、0歳から就学前までのお子さんと保護者の方が楽しく安心して遊べる場として、地域の関係諸機関と密に連携を図り、育児不安等についての相談、子育てサークル等の育成・支援、地域の保育資源の情報提供等積極的に取り組んでまいります。

（3）総務部門 （51,053,000円）

ア 平成22年度は、平成20年度から3か年計画として策定された新経営改善計画の最終年度であるとともに、平成17年度を初年度とし平成26年度までの10年間を見据えた中長期計画（改定版）の2度目の見直しを図る年度でもあります。したがいまして、理事、評議員等で組織する「経営改善計画及び中長期計画評価委員会」を設置し、「経営改善計画及び中長期計画推進管理委員会」の調査・報告に対する評価や提言に基づき、新経営改善計画及び中長期計画（改定版）の適正な見直しを図ってまいります。

また、計画の着実な実現に向けて効果的・効率的な事業展開を推進するため、平成22年度においても事務局内部で組織した「経営改善計画及び中長期計画推進管理委員会」の推進体制を強化し、進捗状況の適正な把握・管理を行ってまいります。

イ 公益法人制度改革への対応

公益法人制度改革の関連3法が平成20年12月1日に施行され、当財団は、平成21年9月10日に行庁（神奈川県）へ公益財団法人移行認定申請をしました。その後、行政庁との協議や修正申請を経て、平成22年3月4日に行庁が神奈川県公益認定等審議会に諮問しました。

公益認定等審議会での3度目の審議となる6月15日に認定答申があり、6月18日に県知事からの認定書の交付を受けて、平成22年7月1日に「公益財団法人かわさき市民活動センター」として設立等の登記を行いました。

今後は、公益財団法人として事業の適正な運営を確保するため、よりいっそ公益的使命の達成に向けた取組を進めるとともに、引き続き財団の組織・会計・事業等の体制整備を行ってまいります。